

# 「令和2年度 国際園芸博覧会の開催組織の設立支援等業務委託」

## に関するプロポーザル募集要項

### 1 業務の概要・目的等

国際園芸博覧会（A1）は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に、国際園芸家協会（AIPH）の承認及び博覧会国際事務局（BIE）の認定を受けて開催される国際的な博覧会であり、2027年の横浜における国際園芸博覧会については、令和元年度にAIPHに開催申請を行い、政府による支持の表明により、承認されました。

また、令和2年11月には、博覧会の開催組織（博覧会協会（仮称）。以下、「博覧会協会」という。）の設立準備等を行うとともに、全国的な機運醸成等を図ることを目的として、「2027国際園芸博覧会推進委員会」（以下、「委員会」という。）が設立されたところです。

本業務は、令和3年秋以降に国際園芸博覧会の開催組織（博覧会協会（仮称））を設立するための準備の支援等を行うとともに、適切に博覧会協会及び委員会を運営するための支援等を行うことを目的とします。

その他、業務の詳細は、業務説明資料に記載しています。

### 2 プロポーザルの手続き

#### (1) 名称

令和2年度 国際園芸博覧会の開催組織の設立支援等業務委託

#### (2) 主催者

2027国際園芸博覧会推進委員会

（事務局：横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課）

#### (3) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認められた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

### 3 プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、提案書作成要領等に基づき作成してください。

#### 4 その他

- (1) 委員会における施策の転換等、やむを得ない事由により、予定業務の発注が行われない場合があります。
- (2) 令和3年度の業務委託については、「【参考資料1】令和3年度 業務説明資料」の業務を想定していますが、令和3年度予算が委員会で承認された場合に、別途、契約を締結するものです。令和2年度業務の履行実績が良好であり、「2027 国際園芸博覧会推進委員会 業者選定委員会」で選定された場合は、令和2年度業務の受託者と継続契約する可能性があります。
- (3) 契約締結後、本業務の実施に関しては、プロポーザルの提案内容に関わらず、委員会と協議の上、行うこととします。

#### 5 事務局

2027 国際園芸博覧会推進委員会 事務局

(横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課 富田、細谷、石川)

所在地 〒231-0005 横浜市中区本町4丁目43番地 A-PLACE 馬車道4階

電話 045-671-4627

#### 6 プロポーザル実施スケジュール

